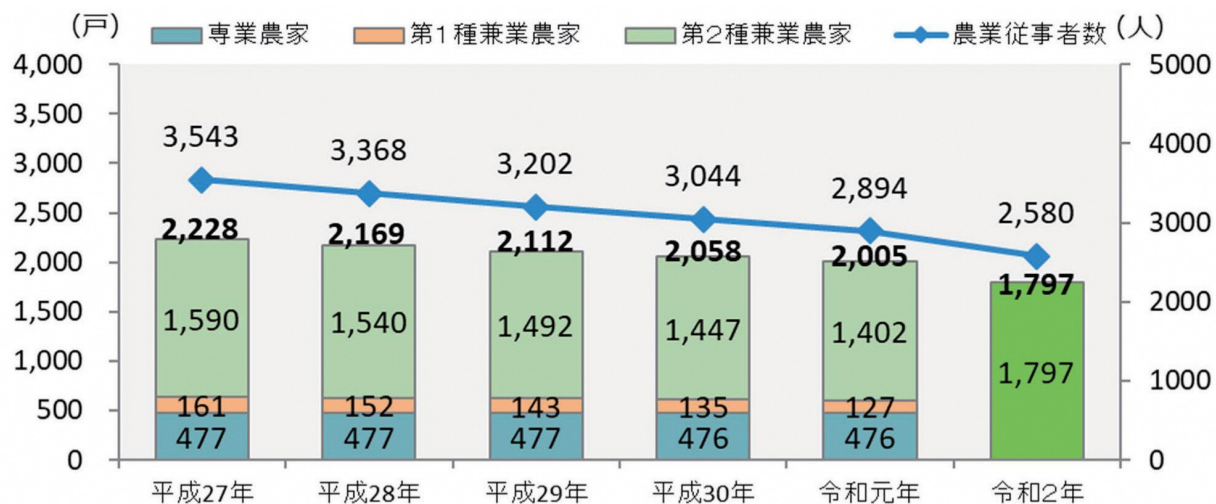


第2 福岡市農業の動向と現状

1 農業構造

〔図表1〕 農家戸数、農業従事者数

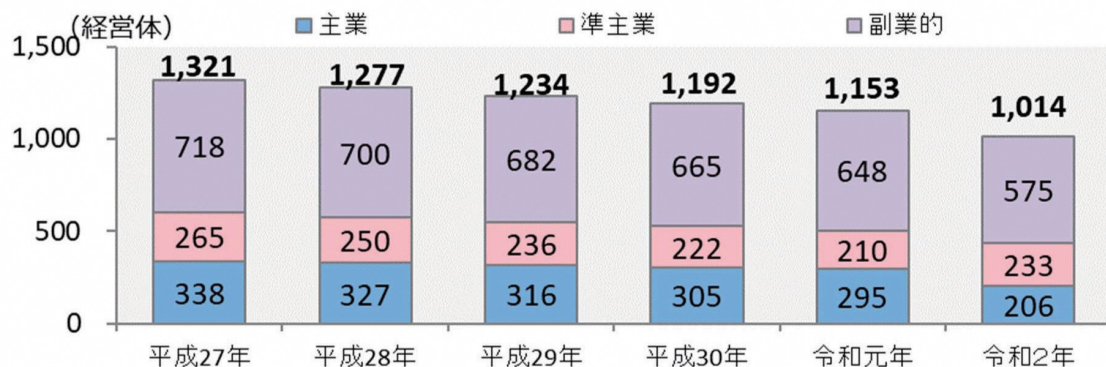


資料：福岡市

※平成 28～令和元年：国の農林業センサス(2010、2015)を基に推計。第2種兼業農家には自給的農家を含む。

※令和2年：国の農林業センサス(2020)の実数。調査項目の変更により、専兼別の内訳不明であるため、参考として、下記〔図表2〕にて農業経営体の主副業別の内訳を示す。

〔図表2〕 主副業別農業経営体数（個人経営体）



出典：「農林業センサス（2015、2020）」（農林水産省）

※主業経営体：農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で1年間に60日以上
自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

※準主業経営体：農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で1年間に60日以上
自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

※副業的経営体：1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない
農家（主業経営体及び準主業経営体以外の個人経営体）

※平成 28～令和元年：国の農林業センサス(2010、2015)を基に推計。

【参考】農家戸数と農業経営体について

福岡市における農家戸数及び農業従事者数は、国の農林業センサスを基に推計しているが、2020年農林業センサスから農家戸数における専業農家・兼業農家を分類するための調査項目が廃止されたため、今回から国の統計で使用されている農業経営体における主副業の分類を用いて、把握するもの。

○用語の定期

用 語	定 義
農家	経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯
専業農家	経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家（販売農家）のうち、世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家
第1種兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる販売農家（兼業農家）のうち、農業所得の方が兼業所得よりも多い農家
第2種兼業農家	兼業農家のうち、兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
農業経営体 （個人経営体）	農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、①経営耕地面積が30a以上、②農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模（露地野菜15a、施設野菜350㎡、搾乳牛1頭等）、③農作業の受託を実施、のいずれかに該当するもの。そのうち、個人（世帯）で事業を行う経営体を個人経営体という。
主業経営体	農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
準主業経営体	農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
副業的経営体	1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

○農家と農業経営体の対応関係のイメージ

農家	専業農家	第1種 兼業農家	第2種兼業農家 （自給的農家を含む）
農業経営体	主業経営体	準主業経営体	農業経営体に該当しない農家 （自給的農家等）
	副業的経営体		

※農家と農業経営体は定義が異なるため、上記の対応関係は厳密ではない。

[図表3] 農家人口における高齢化の対比

区分	全人口	高齢者人口(人)	高齢者の割合(%)
農家人口	3,635	1,513	41.6%

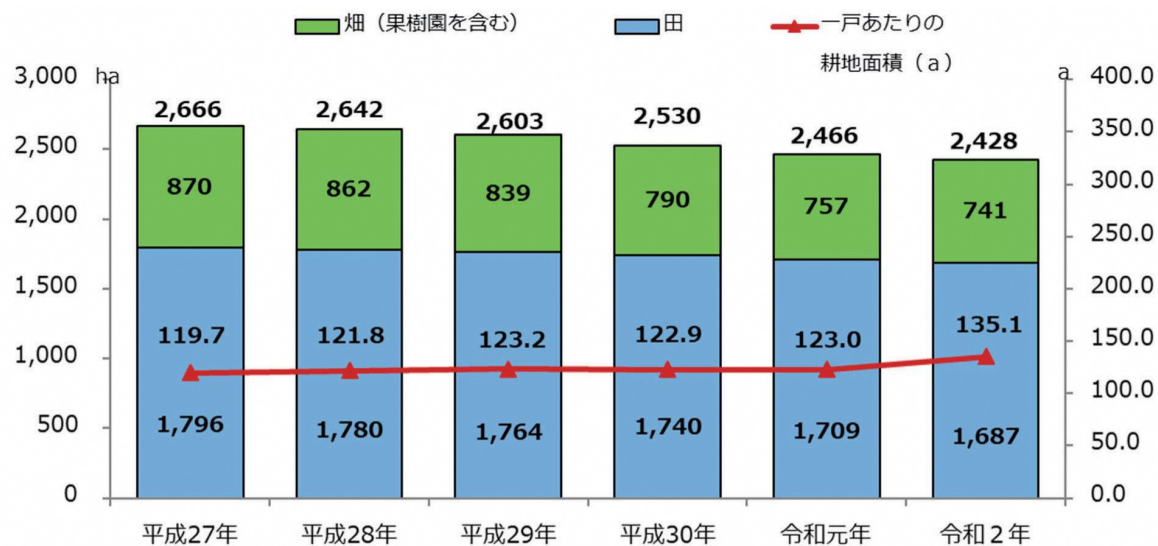
(参考)

区分	全人口	高齢者人口(人)	高齢者の割合(%)
福岡市	1,595,674	349,999	21.9%

出典：「農林業センサス（2020）」（農林水産省）、「福岡市登録人口（令和2年1月現在）」（福岡市）

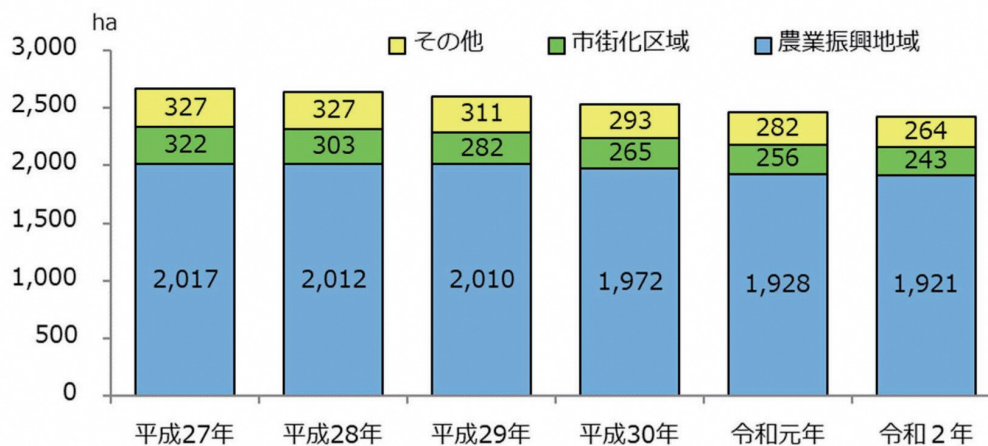
※農家人口：個人経営体の世帯員数 ※高齢者：65歳以上

[図表4] 農地面積



資料：福岡市

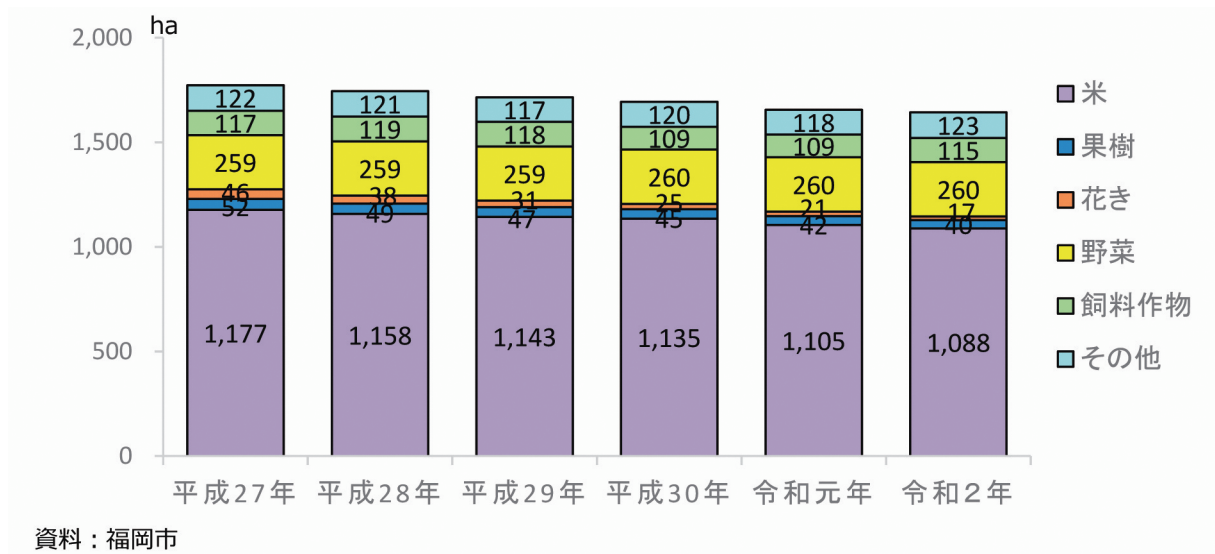
[図表5] 地域別農地面積



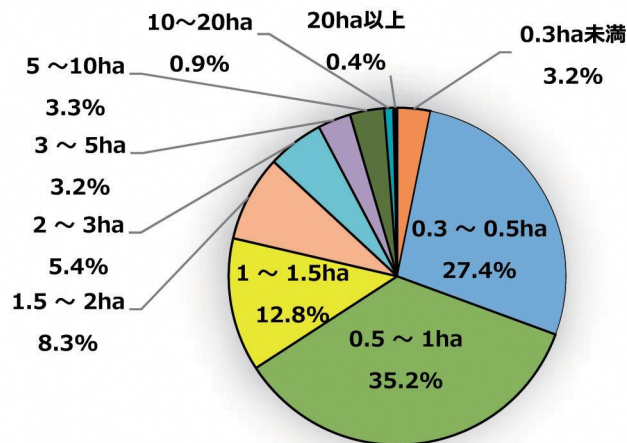
資料：福岡市

2 農業生産

〔図表6〕 作付面積

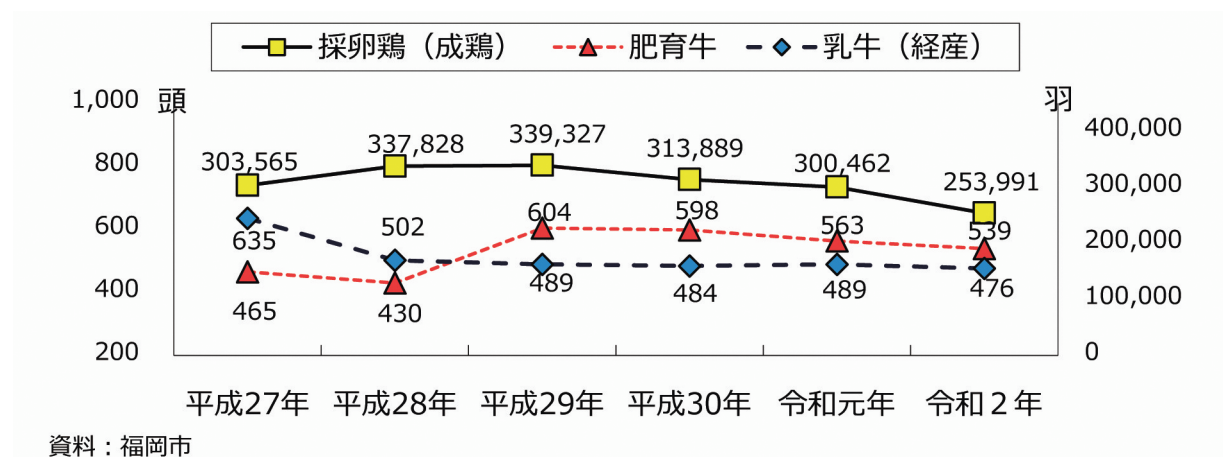


〔図表7〕 経営耕地面積規模別経営体割合

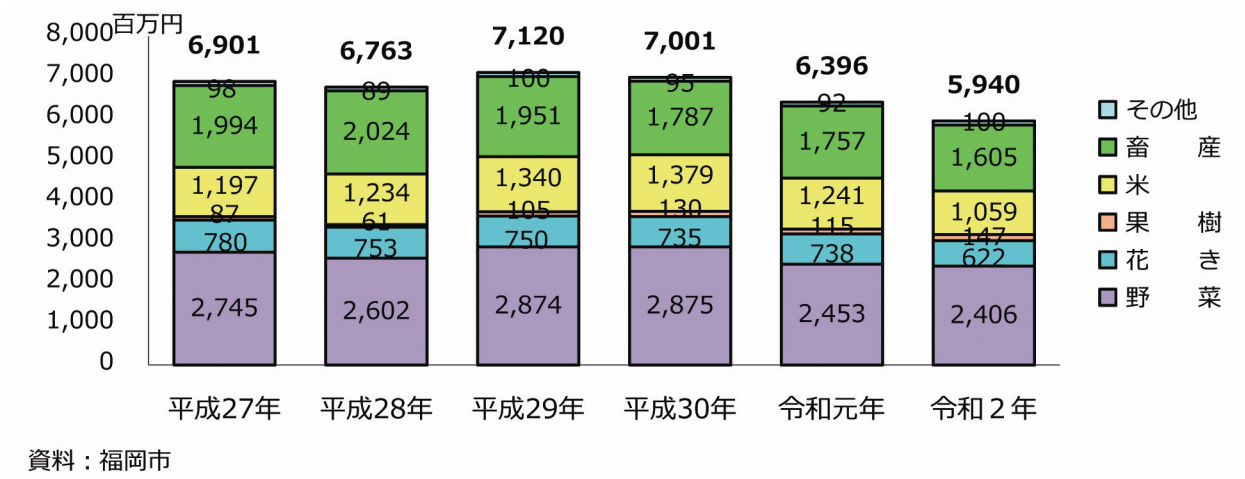


出典：「農林業センサス（2020）」（農林水産省）

〔図表8〕 畜産飼養頭羽数



[図表 9] 農業生産額



[図表 10] 認定農業者の経営形態

(単位：経営体、%)

区 分	単一経営							準単一経営					複合 経営	計
	稲作	露地 野菜	施設 花き	施設 野菜	果樹	畜産等	その他	稲作 +野菜	露地 野菜 +他	施設 野菜 +他	施設 花き +他	その他		
経営体数	8	12	40	71	6	15	4	6	8	14	0	5	37	226
構成比(%)	3.5	5.3	17.7	31.4	2.7	6.6	1.8	2.7	3.5	6.2	0.0	2.2	16.4	100

資料：福岡市
※令和3年3月末現在

[図表 11] 市内産主要農畜産物の市内消費量に対する比率

(単位：%)

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
野 菜	8.7	6.8	7.6	7.8	7.6
果 実	0.7	0.4	0.6	0.7	0.7
米	6.3	6.2	6.3	6.3	5.7
牛乳・乳製品	3.6	3.4	3.1	3.1	3.1
鶏 卵	21.2	21.9	19.9	19.4	18.3
牛 肉	1.4	1.4	1.5	1.5	1.4
花 き	25.4	26.5	28.8	26.7	25.9

資料：福岡市

※各区分毎の比率：生産量／消費量（人口×1人当たりの消費量）ただし、生産量は「福岡市農林水産統計書」、1人当たり消費量は農林水産省「食料需給表」の国民1人・1年あたり供給数量

[図表 12] 農業協同組合の生産部会参加農家数（令和2年度）

（単位：人）

耕種等	部会名等	部会員数		内訳	
				JA福岡市	JA福岡市東部
普通作	稲作	663	650	497	153
	麦作		13	13	
野菜	いちご	400	52	32	20
	春菊		49	49	
	ほうれん草		31	31	
	ねぎ		3	3	
	大根・かぶ		48	48	
	キャベツ		20	20	
	ブロッコリー		25	25	
	とまと		16	16	
	枝豆		16	16	
	アスパラ		6	6	
	すいか		3	3	
	小松菜		15	15	
	水菜		10	10	
	かつお菜		12	12	
	その他の野菜		94	46	48
果樹	かんきつ・びわ	87	50	18	32
	ぶどう		21	11	10
	その他の果樹		16	16	
花き	バラ	85	8	8	
	ほおずき		8	8	
	その他の花き		69	69	
工芸作物	たばこ	2	2	2	
畜産	肥育牛	4	4	4	
合 計		1,241	1,241	978	263

資料：福岡市農業協同組合、福岡市東部農業協同組合

[図表 13] 市内の主な農産物直売所数と出荷農家数

（単位：直売所等・か所、出荷農家数・戸）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
直売所等	16	16	15	16	16	17
出荷農家戸数	1,031	983	1,030	1,061	1,041	1,041

資料：福岡市

[図表 14] 出荷前残留農薬検査

(単位：検体)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
野菜	66	70	73	73	74	73
米	15	15	15	15	15	10

資料：福岡市

[図表 15] エコファーマー、減農薬・減化学肥料栽培認定者数

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
エコファーマー認定数	48	55	49	36	28	8
ふくおかエコ農産物 認証制度認定者数	11	11	13	11	11	14

資料：福岡県

[図表 16] 鳥獣による農作物被害

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
被害額	57,171	55,297	49,745	43,760	40,856	39,215

資料：福岡市

3 新規就農者数等

[図表 17] 新規就農者数・青年農業者連絡会会員数等

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規就農者数	11(7)	16(11)	18(15)	21(14)	20(4)	28(8)
農業研修事業修了者数	5	10	8	9	9	15
青年農業者連絡会会員	35	37	40	37	37	28

資料：福岡市

※新規就農者数()の数値は、就農時 39 歳以下の人数

※農業研修事業修了者数：27・28 年度「ふくおか農業塾」と「農業インターンシップ」の修了者
29 年度以降「アグリチャレンジ」の修了者数

ふくおか農業塾：「売れる野菜づくり」に重点を置いた農業講習等によって新規就農を促進(講習期間 2 年間)

農業インターンシップ：農業経営者から農業技術や経営について直接指導を受け、より実践的な知識習得を支援
(講習期間 1 年間)

アグリチャレンジ：野菜作りの基礎的な研修及びインターンシップ研修によって多様な担い手を育成(講習期間 1 年間)

4 農地等の保全・活用

[図表 18] 耕作放棄地面積

(単位 : ha)

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
復元・利用可能※1	22	21	38	40	42	41
復元・利用不可能※2	372	356	350	321	297	297
合計	394	377	388	361	339	338
全農地	2,666	2,642	2,603	2,530	2,466	2,428
割合	14.8%	14.3%	14.9%	14.3%	13.7%	13.9%

資料 : 福岡市

※1 草刈り・耕起・抜根・整地や基盤整備により耕作可能な土地

※2 農地として復元・利用不可能な土地

[図表 19] 用途別の農地転用面積

(単位 : ha)

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
転用面積 計	34	25	30	30	36	32
公共施設	5	4	5	4	2	3
会社・工場	12	10	13	14	20	16
住宅	16	11	12	12	13	14

資料 : 農業委員会 ※単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある

[図表 20] 利用権設定面積

(単位 : ha)

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
単年度利用権設定面積	73	83	60	72	81	71
利用権設定面積	376	456	440	479	549	620
対象農地面積	2,346	2,321	2,265	2,210	2,186	2,168
利用権設定率	16.0%	19.6%	19.4%	21.7%	25.1%	28.6%

資料 : 福岡市

[図表 21] 生産緑地地区の指定状況

(単位 : ha)

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成30年度	令和2年度
指定地区数	2	4	1	1	3
指定面積	1.03	0.90	0.17	0.17	0.23

資料 : 福岡市

[図表 22] 中山間地域等直接支払制度事業

取組年度	活動組織 (地区数)	取組面積	所在校区：活動集落
令和2年 ～ 令和6年	16集落	85.2ha	北崎 ：佐田，岩立，地頭給，八坂 脇山 ：栗池，志水1，舟引1，舟引2，谷口， 椎原1，椎原3，椎原4－1，椎原4－3，椎原5 内野 ：西の中2，石釜

資料：福岡市

[図表 23] 多面的機能支払交付金事業

取組年度	活動組織 (地区数)	取組面積	所在校区：活動集落
令和元年度～ 5年度	5	206.6ha	早良 ：長峰 脇山 ：谷口，大城 元岡 ：太郎丸，元岡
令和2年度～ 6年度	7	49.1ha	脇山 ：栗池1，舟引2，椎原3，椎原4-1 北崎 ：佐田 内野 ：西の中2，石釜
平成29年度～ 令和3年度	1	27.1ha	周船寺 ：宇田川原

資料：福岡市

5 ふれあい施設

[図表 24] 市民農園等の設置状況

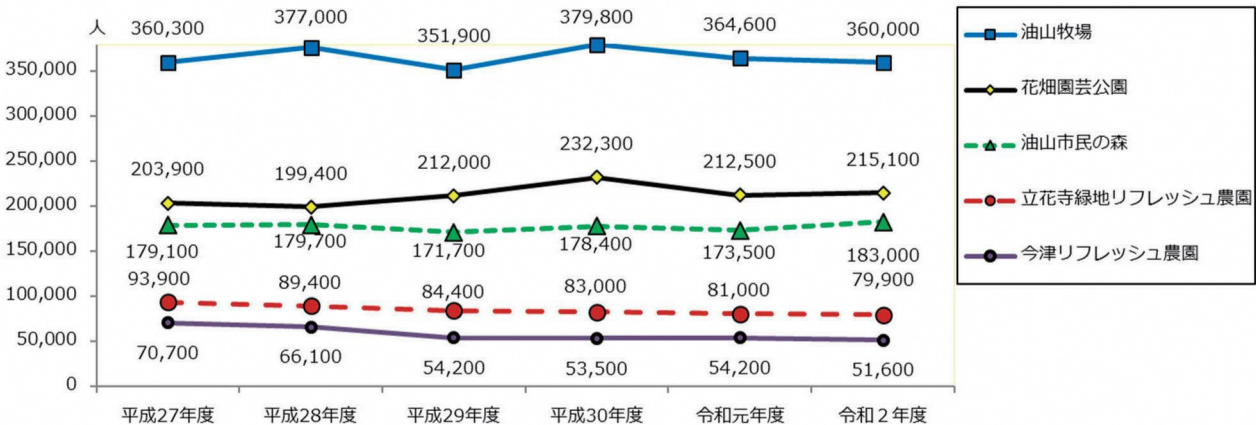
(単位：か所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
農園数	25	26	25	24	24	24
区画数	1,753	1,779	1,690	1,683	1,683	1,686

資料：福岡市

※市民農園等：福岡市市民リフレッシュ農園、福岡市市民農園、農業体験農園、JA 関連農園等

[図表 25] ふれあい施設の入場者数の推移



資料：福岡市

6 農業や農地が持つ多面的機能

洪水防止機能	畦畔に囲まれている水田や水を吸収しやすい畑の土壌は雨水を一時的に貯留し、下流の河川や周辺への急激な流出を抑えています。
土砂崩壊防止機能	農業の生産活動を通じて斜面の崩壊や地すべりを未然に防いでいます。また、水田や畑は、適切な維持管理によって土壌の侵食を防止しています。
土壌侵食防止機能	
水源涵養機能	農業用水や雨水は地下に浸透し、時間をかけて河川に還元され、より深く地下に浸透した水は流域の地下水を豊かにしています。
水質浄化機能	水田や畑の水中や土中の微生物が有機物を分解し、作物が窒素を吸収するほか、微生物の働きにより窒素分を取り除き、水質を浄化します。
有機性廃棄物処理機能	水田や畑の土の中では、バクテリアなどの微生物が、家畜排せつ物や生ごみ等から作った堆肥をさらに分解し、再び農作物が養分として吸収できるようにします。
気候緩和機能	作物の蒸発散による熱吸収や水田の水面からの蒸発により気温の上昇を抑制します。
生物多様性保全機能	水田や畑の適切で持続的な管理によって、多様な動植物が存在し、豊かな生態系が維持されます。
生態系保全機能	
良好な景観の形成機能	農業の営みを通じて、自然と一体となった良好な農村の景観を形成します。
保健・レクリエーション機能	また、自然空間が人々の心身をリフレッシュさせたりレクリエーションや教育の場を提供しています。
文化の伝承機能	豊作を祈る祭事等、地域独自の文化を、農業活動を通じて伝承しています。